414

質問第四一四号平成二十二年四月二十一日提出

ハイリスク港指定問題に関する再質問主意書

提出者

木 村

太

郎

ハイリスク港指定問題に関する再質問主意書

平成二十二年三月二日提出、 質問第一 九〇号 「ハイリスク港指定問題に関する質問主意書」 に対する同年

三月十二日送付の答弁書 (内閣衆質一七四第一九〇号)を踏まえて再度質問する。

前回における質問主意書二項「ハイリスク港指定が拡大されたとき、

我が国の輸出入を通じた国民生活

や各経済産業分野に、どのような影響を与えることになるのか。」との質問に対して、 前回のような抽象

的な答弁ではなく具体的かつ明確な答弁を示されたい。

米国・カナダのアジア型マイマイガ Â G M に関する規制措置について、 港湾関係者及び管理者、

各

自治体等に対する説明会を行ったと聞いているが、 鳩山 「内閣は、 この説明会だけで周知徹底したと認識

7 いるか。 今後における周知徹底のための対策をどのように考えているか。

 \equiv AGMに関する規制措置について、これまで農林水産省植物防疫所が取り組んできたAGM卵塊付着抑

制 技術実証事業は、 低発生港に向けて今後も続けるべきと考えるが、 鳩山内閣の見解如何

兀 三に関連し、 AGMの低発生港に対しても積極的に取り組むとなれば、 新たに施設整備のための事業費

確保、 また関係省庁・各自治体との連携が必要となると考えるが、 具体的な鳩山内閣の方針如何

 $\vec{-}$